

## ◆ 平成 29 年度 世界農業遺産「先進地視察研修会」の御案内 ◆

日頃は、「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会の活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

会員の皆様には、今後とも「世界農業遺産」の認定に向けて、御支援の程よろしく願いいたします。

昨年の「みなべ・田辺の梅システム（和歌山県みなべ町・田辺市）」の先進地視察に続く第2弾としまして、会員の皆様と共に国内で先に認定を受けている静岡県の掛川周辺地域「静岡の茶草場農法」を視察し、認定に向けての取組や認定後の活用などを学びたいと考えており、下記の視察研修会を計画いたしましたので、御案内いたします。

なお、バス乗車定員の関係で、参加者を40名とさせていただきます。

申込多数の場合は抽選とさせていただきますので、その旨御理解いただきますようお願いいたします。

1. 日 時：平成 29 年 12 月 20 日（水曜日）
2. 視 察 先：静岡県掛川周辺地域 「静岡の茶草場農法」（2013 年 5 月認定）
3. 行 程（案）：（詳細については、後日参加の皆様へ御連絡いたします）

8:05	米原駅東出口 集合
8:15	出発（車中にて世界農業遺産勉強会、自己紹介など）
11:30	東名高速掛川 IC 到着
11:30～12:30	昼食（インター近くのお食事処にて）
12:30～13:15	移動
13:15～15:30	粟ヶ岳山頂「いっぷく処」（静岡県掛川市東山 1173-2） （茶草場農法の取組について説明）
15:30～19:30	移動
19:30	米原駅到着 解散
4. 定 員：40 名
5. 参 加 費：昼食代（1,500 円程度）当日お預かりします。
6. 申 込 方 法：別紙申込書に御記入のうえ、FAX、メールで下記申込先まで。

7. 申 込 先：滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1-1

TEL：077-528-3825

FAX：077-528-4880

E-mail：shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

8. 申込期日：12月5日（火曜日）必着（厳守）

9. そ の 他：当選者には、電話・メールにて後日御連絡いたします。

◆視察先の御紹介◆

掛川市東山地区



茶草場農法が盛んに行われる掛川市東山地区。この地に小高くそびえる栗ヶ岳には、百年ほど前に地元の茶農家たちによって作られた京都の大文字送り火を連想させる一辺130メートルの巨大な「茶」の一文字が木で描かれ、この地域のシンボルとなっている。

東山いっぷく処



掛川市東山の栗ヶ岳山麓にある地域密着のお店。地元で製造されたこだわりの東山茶情報発信基地でもある。世界農業遺産として認められた「静岡の茶草場農法」でつくられたお茶をはじめ、地元で採れた野菜や手作りの品などが店内に並ぶ。

住所：静岡県掛川市東山 1173-2

電話：0537-27-2266

<御参考>

<http://kakegawa-kankou.com/chagusaba/>

<http://www.higashiyamacha.jp/index.html>

(世界農業遺産 静岡の茶草場農法)

(静岡県掛川市 東山いっぷく処)

送付先 : E-mail : [shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp](mailto:shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp)

FAX : 077-528-4880

締切 : 12月5日(火)までにお願ひします。

滋賀県農政課世界農業遺産推進係 行

## 参 加 申 込 書

(12月20日開催 世界農業遺産「H29 先進地視察研修会」)

氏 名	
住 所	
電話番号(携帯)	
メールアドレス	
F A X 番 号	(メールアドレスが無い場合)

メールでのお申し込みの場合は、メールに直接、「先進地視察研修会」参加の旨と、住所・氏名・電話番号(携帯)を御記入ください。